

平成30年度 事業報告書

平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業実施の成果

法人後見事務においては市民後見人として、チームの連携を密にし、本人に寄り添い、身上保護を重視した見守りを行い、又親族や監督人との意思疎通を心掛け、信頼関係の構築に努めている。受任した法定後見人①被保佐人(91歳独居男性)は認知症が進むも、介護保険サービスを有効に利用し無事に独居生活を続けている。②被後見人(81歳女性)は独居生活に周りの住人からも不安視することが多くなり、新設の特養への入所が決定。入所後は施設生活に馴染み精神的にも落ち着いた日々を過ごしている。③任意後見契約者(84歳女性)は日常生活も落ち着き、深刻な問題行動となる事柄は無く過ごされている。④一昨年加入の任意後見契約者(73歳男性)は、地域の数多くの健康・生きがいつくり活動に参加し充実した生活を楽しむと共に、任意後見制度利用の実践者として講演会講師を務め、賛助会員として特異の存在となっている。

- 1) 今期はShinjoプロジェクト及びオラクルプロジェクトの助成金が決定したが、H29年度分は双方とも講習会をH30年2～3月実施となった。今期の講習会実施はShinjoプロジェクトH30年度分の助成を受けたものの実施が難しくなった。講習会の会場や内容について従来の手法を見直しが必要。
- 2) 会員のスキル向上のため、東大後見人養成講座フォローアップ研修や他の団体の講習会に参加し知識の習得と共に定例会での発表により研修内容の共有を図った。
- 3) 新規受任0件、新規会員の加入3件、退会者0件、体調不良等休会者2名。
- 4) 新規受任者(任意後見)及び新規会員の勧誘を継続している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	① 受任済み被保佐人への後見活動	1～12月	被保佐人の居宅	2人	小金井市1人	155
	② 受任済み被後見人への後見活動	1～12月	被後見人の居宅	2人	小金井市1人	176
	③ 新規受任者	随時実施	三鷹/小金井			0
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	① 任意後見委任者への見守り活動	1～12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	36
	② 任意後見委任者と共に活動	1～12月	法人活動と共に	10人	三鷹市1人	0
	③ 新規利用者開拓	4～12月	三鷹市	3人	三鷹市2人	22
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	①a) オラクルプロジェクトの実施	講演会 3月	三鷹市	4人	市民等30人	48
	b) shinjoプロジェクトH29の実施	講習会 (H30年実施)	小金井市	3人	受講者10人	35
	c) 大館市プロジェクト	(未開催)	大館市			0
	d) 講師派遣	12月	三鷹市	2人	市民60人	1
	② 利用相談会の実施	3・12月	小金井市及び三鷹市	2人	市民等多数	4
	掲示物展示とヒヤリング			6人	市民等多数	5
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	① マイノート指導員養成(3日)	4～12月	三鷹市・大館市・小金井市	2人	当会員4名	2
	② 任意後見人養成(3日)	4～12月	小金井市	4人	当会員4名	4
	③ 後見事務研修(3日)	4～12月		2人	当会員2名	3

(2) その他の事業 なし